

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（一体型）

仕事と育児の両立および女性の活躍推進を図るとともに、多様な人材の活躍を推進するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容

目標1：女性労働者を5年間で20名以上採用する。

＜取組内容＞

- 女性職員を活用した採用PRの実施

目標2：女性管理職を増加させる。 2名以上

＜取組内容＞

- 社外の女性研修への参加、女性を部下に持つ男性管理職の研修実施

目標3：年次有給休暇の取得率7割以上、夏期休暇の全日数取得

＜取組内容＞

- 有給休暇の取得状況を把握し、取得が進んでいない者に対しては、各所属長より取得を慫慂する。

目標4：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を60%以上にする

女性従業員・・・取得率を100%にする

＜取組内容＞

- 育児休業制度について周知する。
- 対象となる従業員に対して所属長より取得を慫慂する

目標5：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を19時間未満とする。

＜取組内容＞

- 社内報へ休暇の取得について記事を掲載して慫慂する。
- 全社ポータルサイトへ休暇の計画的な取得について記事を掲載して慫慂する。

目標6：育児のための短時間勤務の取得を5年間で5人以上とする。

＜取組内容＞

- 育児のための短時間勤務制度について慫慂する。

女性の職業生活における活躍に関する情報

次のとおり、女性の職業生活における活躍に関する情報を公表する。

1. 女性採用数と全体に対する割合 2025年度実績

(全体) 95名 (女性) 6名 【割合】6.3%

2. 女性技術者の採用数 2025年度実績

(全体) 88名 (女性) 3名 【割合】3.4%

3. 女性役職者数と全体に対する割合 2026.4.1現在

	女性	男性	合計	女性割合
一般役附	13名	214名	227名	5.73%
特別管理職	0名	141名	141名	0.00%
合 計	13名	355名	368名	3.53%

4. 女性・男性の勤務年数の差異 2026.4.1現在

(女性) 12年11ヶ月 (男性) 15年3ヶ月 【差異】2年4ヶ月

5. 有給休暇取得率 2025年度実績

(全体) 81.5% (女性) 84.1% (男性) 81.4%

6. 男女の賃金の差異 2025年度実績

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	77.4%
正社員	80.4%
パート・有期社員	27.7%

7. 男性労働者の育児休業の取得率 2025年度実績

$$\frac{\text{育児休業等を取得した男性労働者の数 } 17 \text{ 人}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数 } 27 \text{ 人}} = 63.0\%$$

以 上